

第11回

ハラスメント相談員 のための基礎知識

知識編 動画視聴

実践編 **3.16** 土
15:00~17:30



労務トラスト
臨床心理士・公認心理師
近藤 雅子

大企業は2020年6月から、中小企業は2022年4月から、パワハラ対策が企業に義務化されました。医療・福祉様々な領域でハラスメントの相談は増えています。「相談窓口担当になったけれど、実はよくわかっていない」「医療・福祉の相談業務でハラスメントの相談にどう対応したらよいかわからない」そんな方に基礎から学んでいただくための講座です。ハラスメント相談担当者として身につけておくべき、セクハラ・パワハラ・マタハラの基本知識と相談対応のスキルについて、厚労省のパワハラ対策導入マニュアルをベースに学びます。

知識編では、制度の概要や実施方法、最近の課題を学び、**実践編**では、集団分析の見方や活用方法、高ストレス者への面接対応について考えます。

講師



近藤 雅子 (こんどう まさこ)

- ・合同会社労務トラスト EAPコンサルティング部部长
- ・臨床心理士／精神保健福祉士／公認心理師／CEAP
- ・東京産業保健総合支援センターメンタルヘルス対策促進員
- ・元厚労省 ハラスメント対策支援事業コンサルタント
- ・介護離職防止対策アドバイザー

参加費

	参加費 (単回)	
	Mリスト会員	一般
知識編のみ	3800円	4500円
実践編のみ	5000円	5500円
知識編+実践編	8800円	10000円

参加方法

- ・「知識編 (動画)」+「実践編 (ライブ参加)」で開催
- ・「知識編」は、2022年度の録画配信です。
- ・「実践編 (ライブ)」では、動画で学んだ内容を事例とグループワークで学びます。

参加対象者

対人支援職 (福祉/教育/心理等) や当該領域を学ぶ大学院生で守秘義務が守れる方

* 臨床心理士更新のためのポイントを申請予定。

お申込み

<https://202403kyouiku.peatix.com>



参加者の声

- ・ハラスメントに関する法律を教えていただいたこと。参加者同士で事例を検討し、ディスカッションできたこと。両方ひとりでの勉強ではできないことなので、研修に参加することで得られた貴重な時間と知識だと思いました。
- ・セクハラとパワハラの違いがよく理解できた。改めて記録の大切さを感じた。
- ・講師の実践経験に基づいた話の内容で、事例が多く、興味深かった。ハラスメントについての知識で欠けていたところがあってその点で自信が持てなかったが、それがすべてクリアでき、スツとしたのがありがたかった。

